

### 講座・イベント

応募要領は20面

#### 子育て就職支援セミナー

税金と社会保険の基礎知識 就職を希望する子育て中の人 ※ハローワーク登録が必要 期6月14日(火)10時~12時 所サンエールかごしま 定10人(先着順) 料無料 ※事前申し込みが必要 問ハローワークかごしまマザーズコーナー 223-8010 FAX225-7030



#### キッズフィッシングスクール

釣り初心者の小・中学生(小学生は保護者同伴) 期6月18日(土)9時~12時30分 所①鴨池海づり公園、②桜島海づり公園 定①40人程度、②20人程度 料釣り料金など通常料金 ※釣りざおの無料貸し出しあり 申電話で①は鴨池海づり公園252-1021、②は桜島海づり公園293-3937へ



#### こどもこめ作り体験

田植え体験や稲刈り 小・中学生と保護者 期6月25日(土)9時~12時、10月15日(土)の10時~12時(全2回) ※12月に米引き渡し 所八重山公園 定10組 料無料 申往復はがきで代表者のメールアドレスも6月14日(必着)までに〒892-0816山下町15-1市公園公社221-5055 FAX223-5690へ

#### 甲突川左岸緑地アシカプール開設

小学2年生までの子ども(保護者同伴) 期7月1日(金)~8月31日(水)の10時~16時 ※木曜日は13時~ 料無料 問公園緑化課216-1366 FAX216-1352



#### 中央保健センター育児教室

育児に関する講義や母親同士の交流 対今年1~4月に生まれた初めての子どもを持つ親 期7月5日~19日の毎週火曜日13時30分~15時30分(全3回) 定15組(先着順) 料無料 申電話で6月15日から中央保健センター258-2364へ



#### ことばの発達に関する講演会 ~ゆうあい館~

講師…久保田功氏(近畿大学病院言語聴覚士) 対幼児のことばの発達に関心のある人 期7月16日(土)13時~15時 所市心身障害者総合福祉センター(ゆうあい館) 定10人 料無料 申直接かファクス、メールで6月30日までにゆうあい館252-7900 FAX253-5332 myuikan@dondon-net.or.jpへ



#### こどもまちづくり探検隊 ~バスでタウンウォッチング~

市内に住むか通学する小学5年~中学生 期7月22日(金)13時~16時 定60人 料無料 申郵送かファクスで7月1日(必着)までに〒892-8677山下町11-1都市計画課 216-1378 FAX216-1398へ ※市HPからも申し込み可 市ホームページ



#### 鹿児島ふれあいスポーツランド 親子リズム体操教室

ズンバダンス 対3~6歳の子どもと保護者 期7月24日(日)10時30分~11時30分 定7組 料200円(施設使用料) 申往復はがきで6月30日(消印有効)までに〒891-0105中山町591-1鹿児島ふれあいスポーツランド275-7107 FAX275-7118へ



#### 交通局で市電の運転体験

対①小学4~6年生と保護者、②中学生以上で運転操作に支障のない人 期7月30日(土)①9時~11時30分、②13時30分~16時 定①10組、②10人 料①3000円、②5000円 申往復はがきで7月8日(必着)までに〒890-0055上荒田町37-20交通局電車事業課 257-2116へ



### 国保・介護保険・後期高齢者医療保険

#### 国民健康保険に関するお知らせ

◇今月中旬に国保加入の全世帯に、納税通知書を送付します ◇税額は前年中の所得や加入者数などによって決定します ◇所得がなかった人や少なかった人は、申告により国保税や入院時の自己負担額などが減額されることがあります ◇未申告の人は早めに市民税課などへ申告を ※同一生計配偶者や扶養親族になっている人は申告不要 問国民健康保険課216-1229 FAX216-1200

#### 後期高齢者医療被保険者証(保険証)更新

◇現在の保険証の有効期限は7月31日です ◇新しい保険証を7月中旬に郵送します ◇簡易書留郵便での受け取りを希望する人は、はがきか封書に「保険証簡易書留郵便希望」と書いて被保険者番号、郵便番号、住所、被保険者氏名、電話番号を6月17日(必着)までに〒892-8677山下町11-1長寿支援課216-1268 FAX224-1539へ



#### 後期高齢者医療保険料の口座振替への変更

◇今年10月分の特別徴収(年金からの支払い)を中止し、口座振替を希望する人は、7月1日までに納付方法変更申出書の提出を(年度内の保険料総額は変わりません) ◇必要なもの…保険証、通帳、通帳印(本人以外の口座から引き落としを希望するときは本人の印鑑も必要) ※引き続き特別徴収を希望する人は手続き不要 問長寿支援課216-1268 FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

#### 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

◇現在の認定証の有効期限は7月31日です ◇昨年度に認定証の交付を受け、今年度世帯全員が市民税非課税の人には、8月から使用できる認定証を保険証に同封して7月中旬に郵送します ※現在認定証を持たず、市民税非課税世帯の人は新たに申請が必要 ◇必要なもの…保険証、来庁者の身分証明書、申請者のマイナンバーが分かる書類 問長寿支援課216-1268 FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

#### お口元気歯ッピー健診

対今年度76歳か80歳の誕生日を迎える後期高齢者医療の被保険者 ◇口腔健診の受診券を5月末に送付しました ◇健診期間…来年1月31日まで ◇受診券が届いたら健診実施歯科医療機関に予約を 問県後期高齢者医療広域連合206-1329 FAX206-1395



#### 介護保険に関するお知らせ

◇今月中旬に納入通知書を発送します ◇64歳までは医療保険の中で納め、65歳からは納入通知書で納めますが、年金が年額18万円以上の人は一定期間経過後に特別徴収(年金からの支払い)に切り替わります ◇失業などによる減収や災害、生活困窮で保険料の納付が困難と認められる人は、申請により保険料の減免を受けられます ※通知書が届いてから相談を 問介護保険課216-1279 FAX219-4559

#### 各種介護保険利用者負担減額認定証の更新申請

◇事前受け付けを開始したので、減額を希望する人は申請を ◇申込期限…7月31日 ◇減額の種類…訪問介護・訪問サービスなどの利用者負担の補助、社会福祉法人などによる利用者負担の軽減、食費・居住費(滞在費)の負担限度額認定 ◇新規申請は随時受け付け 問介護保険課216-1280 FAX219-4559

### 高齢者・障害者福祉

#### 寝たきり高齢者向けサービス

①寝具の洗濯・乾燥サービス 対在宅で要介護3以上に認定された65歳以上の伝染性疾患がない人

#### ②理髪・美容サービス

対在宅で要介護3以上に認定された65歳以上の理髪・整髪が困難な人



#### ①②共

◇年度中3回まで利用可 ※8~11月の申請者は2回、12月以降の申請者は1回 料生計中心者の前年所得税課税額に応じた利用者負担 問長寿支援課216-1267 FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

#### 地域ふれあい交流助成事業

対高齢者と小・中学生などのふれあい交流事業費用の一部補助 対高齢者クラブ、あいご会、町内会などが行う、高齢者10人以上と小・中学生5人以上の交流か、高齢者5人以上と幼稚園・保育園児の園内での交流 問長寿支援課216-1266 FAX224-1539

#### 親子で学ぶ桜島訪問体験学習

火山災害時の対応や桜島の恵み・文化を学びます。 対小学6年生と保護者 ※桜島に住む人を除く 期7月31日(日)9時~16時30分 ※延期するときは8月7日(日) 所湯之平展望所、黒神埋没鳥居など桜島一円 ◇集合・解散…本庁西別館正面入り口 定20組(2人1組) 料無料 ※昼食は持参 申郵送かファクスで7月1日(必着)までに〒892-8677山下町11-1危機管理課216-1513 FAX226-0748へ ※市HPからも申し込み可

